

「次」が来たら

被災3原発のいま

東京電力にとり、福島第一原発事故の処理費用を賄うためにも柏崎刈羽原発を再稼働させ、利益を確保するのが最重要課題になっている。ところが今年に入り、同原発を巡り不祥事が相次いで判明。二〇〇七年の中越沖地震で被災した記憶も残る住民の間に、東電への不信感と再稼働への不安が募っている。

柏崎刈羽

「迷惑をかけ、申し訳ありません」。三日に新潟県柏崎市であった「柏崎刈羽原発の透明性を確保する地域の会」。同原発の石井武生所長ら東電社員が住民に頭を下げた。

会は、〇二年に発覚した東電のトラブル隠しをきっかけに〇三年に設立。月に一回程度、賛否双方の市民団体代表が東電や自治体と話し合っている。東電が謝罪したのは、問題が次々に

存在すること自体が人権侵害

揺れの影響 科学的な断定困難

二二年六月に再稼働が可能になるとの計画も公表した。東電は規制委の新規制基準に合わせて対策を行ったとしている。建屋の耐震補強と敷地の液化化対策のほか、事故時に格納容器内の破損を防ぐ排気設備「フィルターベント」なども新設した。周辺の活断層による被害想定も従来より大きく捉え、規制委も追認した。

とはいっても、これでは「次」への備えが万全というわけではない。立石雅昭・新潟大名教授(地質学)は「周辺の活断層の影響を、また過小評価している」と訴える。

中越沖地震で原発を襲った揺れは、最も強かった1号機で想定の一・五倍以上になった。東電が、波打つ形をしている地層の独特な構造が揺れを増幅させたな

「中越沖地震時 追及していれば…」

どと分析する一方、立石さんは「それだけでは説明がつかない。地震が原発の揺れにどう影響するか、科学的に断定するのは困難だ」と指摘する。

揺れが想定を超えたのは、震源となった日本海の活断層を東電が認識していなかったのも一因だった。地震後に長さ三六・六の活断層と認められたものの、実際は五十・以上になるとの研究結果もある。活断層は長いほど地震の規模は大きくなるのに、専門家の間でも見解は分かれたままだ。

規制委の新基準は、十三万一千二年前以降に活動した断層を活断層として

リスクを

十年の間に五原発の九基が再稼働した。他にも柏崎刈羽など再稼働に向けた動きが各地にある。いずれも備えは十分と主張するもの、それはあくまで地震や津波の規模が想定外あり得る場合は福島経験から明らか。どうすればいいかは分かっている。(中)



①「中越沖地震の時にきちんと東電を追及しておくべきだった」と語る竹内英子さん ②原発への不安を語る吉田隆介さん



全基停止中の柏崎刈羽原発。いずれも新潟県柏崎市で

「活断層を過小評価」 対策不十分

「東電自身が原発を扱いきれなくなっているのではないのか」。柏崎刈羽市民ネットワークなどの脱原発団体で活動する元柏崎市保健師の竹内英子さん(左)は、トラブル続きの東電をあきれ顔で見ている。

東日本大震災では保健師として福島県に派遣された。被災による賠償交渉に苦しむ被災者の現実を知り、こんな思いを抱くようになった。「今思えば中越沖地震がターニングポイント。日常生活を元通りにするのを目指したが、きちんと東電を追及していれば対策が取られ、福島の結果も違っただろう」

保健師を務めて二〇一六年の市長選に脱原発を掲げて出馬し、敗れた。昨年の市長選は別の脱原発候補を支援したものの、「案件付きの再稼働容認」をうたった現職との票差は前回より開いた。その背景を「原発は近づくにすぎず、事故を想像するのは精神的にきつい。目を背けてきた面はある」としつつ、「市民の隠れた不安は非常に強い」と話す。

そんな状況をもとに、東電は柏崎刈羽原発の再稼働を迫る。7月機は二〇二〇年10月、再稼働の前提となる原子力規制委員会の安全審査に「合格」。技術的には

きな被害が出た。原発から北東に約一キロ離れた宮川集落、町内会長の吉田隆介さん(左)は自宅裏の海岸から原発を見やり、「東電は事故が起きても放射能を外に出さないと言ってきたが、本当に安全かという不安はずっとあった。福島では放



不祥事を謝罪する石井武生(前列左から2人目)ら東京電力社員＝新潟県柏崎市で

射能が振りまかれ、事故が起きれば一度と煽れないことがはつきりした」と険しい表情を浮かべた。

五・四内の住民は放射能が敷地外に出る事故が起きれば、すぐに避難することになっている。ただ、約九十世帯の多くは高齢者が運

柏崎刈羽原発 新潟県柏崎市と刈羽村にまたがり、1号機(営業運転開始は1985年)から7号機(同97年)まである。いずれも福島第一原発と同じ沸騰水型軽水炉で、総出力821万2000ワットは世界最大規模。2007年7月の中越沖地震では動いていた4基が緊急停止。3号機の変圧器が火災を起こし、6号機の使用済み核燃料プールから放射能をむき水が海に漏れた。東日本大震災時は1号機と、5～7号機が運転中。12年3月までに順次、運転が止まり、全基停止が続いている。

同原発3号機の変圧器から黒煙が上がると映像が流れ、全国に不安を広げる中、吉田さんは目の前の生活に追われて原発に気を払う余裕がなかった。福島で事故が起き、古里を追われる人の姿が自分に重なった。

「危険な原発がそばにあること自体が人権侵害だ」。吉田さんは二二年春、柏崎刈羽原発の運転差し止めを求める訴訟を新潟地裁に起こし、今も審理が続く。再稼働を目指す東電に「事故を起こしておきながら、利益を上げるために原発を動かそうとするなんて信じられない」と不信感を強めている。